

## 英語教育推進に係る状況及び今後の取組について

令和5年7月19日 小中学校課、高等学校課

## 【生徒の英語力及び授業改善等についての状況】※令和4年度英語教育実施状況調査結果より

- 生徒の英語力は、高等学校では昨年度から5%上昇し、国の目指す目標値〔CEFR A2以上（英検準2級など）5割〕を達成する生徒の割合が5割を超えた。中学校においては、国の目指す目標値〔CEFR A1以上（英検3級など）5割〕を達成する生徒の割合が4割に満たなかった。
- 授業における児童生徒の英語による「言語活動」(※1)の実施状況について、前年度課題があった小学校での状況が大幅に改善された。中学校及び高等学校においては、全国と比べて低い状況にあるが、いずれも着実に上昇している。
- 県独自調査による「英語の学習が好きか」という問いに対して、令和4年度の中学1年生の値が過去4年間で最も低かった。

## 【今後の取組】

- 中学校の生徒の英語力に課題が見られたことから、外部試験（英検I B A）を活用して、客観的指標を基に、データを活用した授業改善ができるようにする。  
(※2：小・中学生のための英語教育推進事業)
- 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力及び英語学習への意欲の向上のため、学校内外におけるALT等ネイティブスピーカーと英語によるコミュニケーションをとる場を充実させる。  
(※3：ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業)
- 4技能をバランスよく育成する授業づくりをより一層推進するため、言語活動の質の向上について各種研修会や学校訪問等で周知を図る。
- 小中連携の確実な実施に係り、小学校の外国語・外国語活動の目標や内容について中学校教員に周知を図るとともに、市町村教育委員会と連携して、中学校区内での連携を推進する。  
(※1) 英語による「言語活動」：学習指導要領に示されている、英語によるコミュニケーションをする資質・能力を育成する活動  
(※2) (※3) の具体については、<令和5年度英語教育推進関連事業>に記載

## 【英語教育実施状況調査】

文部科学省が、平成25年度より毎年実施している、全国公立小・中・高等学校等における英語教育の状況を把握する調査（R2未実施）

## 1 生徒の英語力令和4年度英語教育実施状況調査結果概要

## (1) 英語担当教師並びに生徒の英語力の状況

調査項目	R4達成度	全国順位	国の目標値	R3達成度	全国順位
R4英語担当教師の英語力の状況(※4) (高等学校)	90.9%	4位	75%	96.0%	2位
R4英語担当教師の英語力の状況 (中学校)	33.5%	38位	50%	33.5%	37位
R4生徒の英語力の状況(※5) (高等学校)	50.8%	11位	50%	45.8%	27位
R4生徒の英語力の状況 (中学校)	34.6%	46位	50%	40.0%	36位

(※4) 教師の英語力の状況：「英語能力に関する外部試験」の結果で、「CEFR B2レベル以上（英検準1級など）」を取得している英語担当教師数の割合

(※5) 生徒の英語力の状況：「英語能力に関する外部試験」の結果で、中学校では「CEFR A1レベル以上（英検3級など）」高等学校では「CEFR A2以上（英検準2級など）」を取得している又は相当の英語力を有すると思われる生徒数の割合

## (2) 英語教育推進の状況

調査項目	R4達成度 (順位)	全国平均	R3達成度	全国平均
授業における言語活動時間(※6)の状況 (高等学校)	48.2%(25位)	52.9%	31.6%(45位)	50.3%
授業における言語活動時間の状況 (中学校)	67.9%(35位)	74.5%	65.3%(34位)	71.3%
授業における言語活動時間の状況 (小学校)	94.2%(12位)	91.9%	75.4%(47位)	92.0%
小中連携の状況	67.9%(28位)	75.5%	58.9%(37位)	72.5%

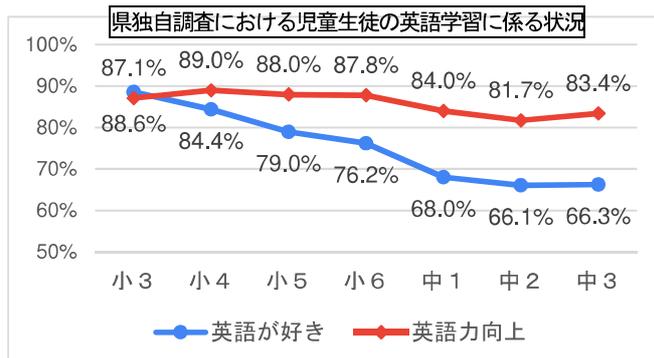
(※6) 授業における言語活動時間の状況：(小) 授業において児童が英語で言語活動をしている時間が半分以上と回答した学級の割合  
(中・高) 授業において生徒が英語による言語活動をしている時間が、授業の半分以上と回答した教師数の割合

## (3) 児童生徒の英語学習に係る状況

県独自調査における「英語の学習が好きか」「英語を使ってできることが増えたと思うか」という問いについての、各学年での肯定的回答は右のとおり。

中学1年生で「英語の学習が好き」と回答した生徒の割合

令和2年度	70.9%
令和3年度	68.9%
令和4年度	68.0%



## 2 成果と課題

### 〈小学校〉

○言語活動の実施状況が大幅に改善された。言語活動の正確な理解や授業改善について、動画資料を作成したり各種研修や学校訪問等で周知したりしたことが奏功したと考えられる。

### 〈中学校〉

○生徒の英語力は近年着実に向上していたが、令和4年度調査においては大幅に下降し4割に満たなかった。

○実際に外部試験による資格を取得していなくても教師が同等の力を有すると判断した生徒の割合に、年度や学校ごとの差がみられることから、生徒の英語力の見取り方が教師によって異なることが考えられる。

○教師の英語力が全国平均に比べて低く、授業における教師の英語使用状況も低い。(鳥取県 69.6%、全国平均 74.4%)

○言語活動を中心とした授業改善が進みつつある一方、活動は行うが英語の正確性や場面に応じた適切さ等について指導が十分ではない実践も散見される。

○県独自調査における、「英語の学習が好きか」という問いに対して、中学1年生の数値が過去4年間で最も低かった。中学校で小学校外国語活動・外国語の目標、内容や授業の様子等が十分に理解されておらず、特に中学校入学時点での「読むこと」や「書くこと」の丁寧な指導が不十分であることが考えられる。

### 〈高等学校〉

○生徒の英語力は年々向上し、国の定める目標である5割を超えた。

○教師の英語力は全国的に見ても高いが、教師の英語使用状況(鳥取県 32.5%、全国平均 46.1%)及びCan-Do リスト(※7)の検証(鳥取県 34.8%、全国平均 64.1%)に課題があり、英語によるコミュニケーションに必要な資質・能力の育成を意識した指導が十分ではないことが推察される。

(※7) Can-Do リスト: 英語を使って何をすることができるようになるのか領域別(聞く、話す、読む、書く)に示した目標

## 3 今後の取組

### ○授業改善の推進

- ・各種研修会等の実施及び各市町村教育委員会や教育研究団体等との連携により、言語活動の充実と指導と評価の一体化を推進する。
- ・中学校及び高等学校においては、教育課程研究集会や各種研修会をとおして、教師が英語で授業を行うことの有用性について理解を図る。

### ○ALT等の授業参画の促進

- ・ALT等を効果的に活用し、授業内外で日常的に英語に触れる機会を創出している事例を周知する。

### ○小中連携の確実な実施

- ・小学校の外国語・外国語活動の目標や内容について、中学校教員に周知を図る。
- ・教育課程研究集会等での周知や、各市町村教育委員会との連携により、中学校区内での小中連携の推進を図る。

### ○外部試験(英検 IBA)の活用(中学校)

- ・客観的指標(英検 IBA等)を活用し、各学校で教師が生徒の英語力を適切に見取り、指導に生かす。

## 〈令和5年度英語教育推進関連事業〉

### (1) 小・中学生のための英語教育推進事業(※2)

#### ①外部試験を活用した児童生徒の英語力向上事業

県内全公立中学生と小学6年生(希望者)に外部試験(中:英検 IBA 小:英検 ESG)を実施

#### ②各種研修会

各学校段階で、授業づくりや指導と評価の一体化の充実に係る研修を実施

#### ③英語教育推進フォーラム(11月)

小・中・高等学校のつながりを見通した英語教育推進のため、全校種の英語担当教員等が一同に会し、実践発表や外部講師による講演を実施

#### ④英語教育推進プロジェクトチーム会議

外部有識者及び市町教育委員会、教員等による委員会を設置し、英語教育推進のための施策等について検討(9月)

### (2) ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業(※3)[令和5年度6月補正予算で要求]

#### ①ALTと学ぶわくわくコミュニケーション事業【小中学生】

ALTを活用し、日常から英語に触れる機会を創出している事例(パフォーマンステストや異文化理解等)の教材を作成し周知・展開

#### ②小学生のための1DAYイングリッシュ【小学生】

小学生が、ALT等ネイティブスピーカーと様々な活動を通して英語に親しむイベントを開催(7・8月)

[3、4年生対象:親子でイングリッシュDAY 5、6年生対象:新しい友達とイングリッシュDAY]

#### ③Tottori English Challenge Program 2023【中高校生】

中学生及び高校生のための、ALT等ネイティブスピーカーによる3日間にわたる目的別のスピーキング講座を開催(8月)

#### ④ネイティブスピーカーとのオンラインスピーキング【中学生】

中学生の英語を話す力を伸ばすために外国人講師とのオンライン英会話レッスンを導入する市町に受講料を支援

#### ⑤高校生海外交流促進事業【高校生】

高校生の海外派遣等を支援

[江原道青少年国際フォーラム・鳥取県英語弁論大会(優秀者をニュージーランド派遣)・クライストチャーチ架け橋プロジェクト]

## 不登校対応の現状と課題について

令和 5 年 7 月 1 9 日

いじめ・不登校総合対策センター

## &lt;現状&gt;

本県における小・中学校の不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向にある。そこで、不登校児童生徒個々の要因・背景の見立てに基づく適切な支援を行っていくことが必要であり、その要因・背景として、社会全体の学校復帰に対する意識が変わってきていることも考えられるが、個別の聞き取りの中から、学習活動を含めた学校生活の困難さや人とのコミュニケーションの苦手さを感じている児童生徒が一定数存在することがわかった。

○鳥取県及び全国の不登校の状況

## 小学校 (人)

区 分	不登校児童数		100人あたりの不登校児童数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	165	0.56	0.54
平成30年度	230	0.78	0.70
令和元年度	271	0.94	0.83
令和2年度	343	1.19	1.00
令和3年度	400	1.40	1.30

## 中学校 (人)

区 分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	481	3.10	3.25
平成30年度	502	3.29	3.65
令和元年度	554	3.70	3.94
令和2年度	555	3.75	4.09
令和3年度	653	4.48	5.00

## 高等学校 (人)

区 分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	289	1.90	1.51
平成30年度	264	1.76	1.63
令和元年度	217	1.47	1.58
令和2年度	238	1.64	1.39
令和3年度	283	1.98	1.69

## 小・中・高合計 (人)

区 分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	935	1.55	1.46
平成30年度	996	1.67	1.67
令和元年度	1042	1.78	1.80
令和2年度	1136	1.95	1.89
令和3年度	1336	2.32	2.35

文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（平成29年～令和3年度）

## &lt;本県における不登校支援の方向性&gt;

不登校児童生徒の要因・背景を見立て、個々に応じた適切な支援や居場所づくりを行う。

## &lt;これまでの取組&gt;

## 【個々の要因・背景の見立てに基づいた支援】

○学校の魅力アップ事業において、外部専門家を招聘し、県教育委員会と市町村教育委員会が協働しながら、個々の学校における課題や支援に係ることについて協議し、課題の把握と必要な支援について検討するとともに、市町村アドバイザーを派遣し、学校や市町村教育委員会に研修等を行っている。

## 【児童生徒の居場所づくり】

○校内サポート教室の設置やICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援などモデル的な事業を行い、成果と課題を把握して校長会等で周知している。  
○県教育支援センター「ハートフルスペース」を県内3か所に設置し、義務教育修了後から20歳くらいまでの引きこもりの心配がある青少年を対象に社会参加・自立に向けて支援を行っている。

## &lt;課題&gt;

○不登校の未然防止としての魅力ある学校・学級づくりに向けた組織的な取組を県、市町村、学校が連携して進めていく必要がある。  
○不登校となった児童生徒の居場所づくりや学びの継続など、個々に応じた支援を充実させる必要がある。  
○不登校児童生徒の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。  
○家庭・保護者の困り感や児童生徒が抱える課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した支援の更なる充実を図る必要がある。

〔児童生徒の状況別支援〕

児童生徒の状況		居場所・学びの場所 学びの方法	実施 主体	学びの姿や支援内容等
学校に通っている	㉑登校や教室での学びに苦しさを感じているがクラスで過ごしている	通常学級・特別支援学級	市町村	・学級担任等が、学級内で座席の工夫や声掛け等による支援を行う
	㉒学校には登校できるが教室に入れない（集団にしんどさがあるなど）	相談室・保健室	市町村	・児童生徒が、自習や担任から与えられた課題を行う（クールダウンや休息等も含む） ・個々の生徒のペースで学校生活が送れるよう支援員が、困り感や特徴に応じた支援を行う ※学習支援、教育相談、保護者相談 ※特別非常勤講師等による体験活動 ※オンラインによる遠隔授業
校内サポート教室（県事業） ＜県内 10 中学校（令和5年度）＞		県 市町村		
学校に通っていない	㉓自宅を出られるが登校できない（集団にしんどさがあるなど）	教育支援センター ＜市町村設置：県内11か所＞	市町村	・児童生徒が、個々のペースで自習、少人数の友達と関わりながら学ぶ ※出席扱いが認められる
		フリースクール ＜民間施設：県が補助金を交付している施設は県内4か所＞	民間	・施設の指導員等が、学習支援を中心に行う ※出席扱いとなる場合もある（補助金交付対象の施設の場合）
	㉔自宅を出ることができない	自宅学習支援事業（県事業） ＜小・中・高校生 30 人枠（令和5年度）＞	県	・自宅学習支援員が、オンライン学習教材を使って学習支援や心的サポートを行う（オンラインでのメッセージや家庭訪問等） ※出席扱いとなる場合もある
未然防止及び児童生徒の困り感の早期発見		きもちメーター（県事業） ＜県内小中高特 14 校程度（令和5年度）＞	県	・児童生徒端末からその日の体調や気分等を回答するだけで教職員はクラス全員の状況を把握でき、早期発見・早期支援に繋げることができる。

## 学習端末を活用した不登校未然防止対策事業（きもちメーター）

## 1 目的・概要

G I G Aスクール構想で整備された児童生徒端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用することで、児童生徒の心情の変化や自己肯定感等を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援を行い、不登校の未然防止につなげる環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。

## 2 背景と見込まれる効果

## ＜背景＞

- ・不登校増加の（時間を要する）課題と教職員の働き方改革（業務の効率化）の相反する課題
- ・1人1台端末を活用して児童生徒の声をデータとして客観的に把握する必要性（文科省方針）

## ＜見込まれる効果＞

- ・児童生徒の心と体の健康観察データを可視化し、多角的な視点で集団・個人の状況を把握
- ・蓄積データに基づいて不登校傾向の早期発見・早期対応が可能（不調の兆し段階での対応）
- ・様々な事情で登校できない児童生徒の状況把握（支援範囲の拡大）
- ・質的、量的な教職員の業務負担軽減（働き方改革）

## 3 事業の主な内容

- ・モデル校設置：小（9）・中（3）・高（2） 計14校程度
- ・先行運用県の学習支援プラットフォームを鳥取県用にカスタマイズ
- ・プロジェクトチーム（外部有識者等を含む）で効果検証・改善提案
- ・先進県の学校での活用など、先進地域視察（指導主事）
- ・プラットフォーム活用の教育フォーラム開催（研究者の講演）
- ・学習サイトのプロトタイプ構築

## 4 きもちメーターのアンケート：抜粋（令和4年度モデル校3校の児童生徒及び教職員）

## 【教職員】

○きもちメーターは児童生徒の状況を把握することに役立ちますか？

そう思う：64.7%　まあまあそう思う：35.3%

- ・教員にはあえて直接伝えてこない些細なことでも伝えてくる
- ・入力したデータがリアルタイムでわかる　・意外と本音を書いている
- ・日々の刻々とした気持ちの変化が見て取れる　・健康観察より深堀できるツール
- ・体調と気分がアイコンでわかったり、プロットで分布がすぐにわかたりする
- ・教職員全体で共有できたり、管理職が出張先からでも確認できる

## 【児童生徒】

○今朝の気分を伝えることについてどう思いますか

（小）：とてもよい43.5%　まあまあよい54.3%　あまりよくない2.2%

（中）：とてもよい37.8%　まあまあよい48.0%　あまりよくない11.2%　全くよくない2.0%

- ・朝言いづらいことを伝えやすい　・人に話したくない事情もある
- ・気分を知ってもらえるから　・先生は気分を知ることによってそれなりの対応をしてくれるから

## 【考察】

- ・教職員は、児童生徒のコメントから心情を把握したり、教職員全体で即時に画面で共有できたりすることにツールの有効性を感じている。
- ・児童生徒は、自分の気持ちを伝えることのハードルが下がること、先生に気持ちを分かってもらえることに肯定的である。
- ・気持ちを知られたくない。気持ちを伝えることに意味がないと感じている児童生徒は、小学校よりも中学校のほうが多い。

いじめ重大事態を受けた鳥取県いじめ問題調査委員会（令和3年9月～令和5年3月）  
による調査報告書について

（令和5年7月19日 いじめ・不登校総合対策センター）

令和3年度から鳥取県いじめ問題調査委員会により調査されている事案に関して調査が終了し、令和5年3月30日付けで同調査委員会から報告書が、同年4月26日付けで申立者から当該報告書に係る意見書がそれぞれ提出されましたので、その概要及び今後の対応について報告します。

<調査委員会が発足した背景>

平成29年度（当時：県立高校在籍）に自死未遂を図った生徒（被害者、以下「A」という。）から、卒業後の令和3年6月に、Aの在学中に所属していた部活動の後輩（加害者、以下「B」という。）から受けたいじめ被害と自死未遂について学校の調査が不十分であること、学校・教育委員会に自死未遂のことを認知し、いじめと認定してほしいこと、再発防止を提言したいことについて、県教育委員会に訴えるとともに、いじめに対する調査委員会の設置依頼があったもの。

1 平成29年度の事案の概要について

(1) 当事者間の関係

AとBは、同じ部活の先輩・後輩の関係で、部活顧問は日々の生活の中で、BのAに対する乱暴で礼儀にかなっていない口の利き方を注意することがあったが、両者の関係の問題点は認識していなかった。

(2) Aの自死未遂（2回）

平成29年11月25日：川への入水自死未遂 / 平成29年12月16日：入院中に首吊り自死未遂

(3) 本事案における学校及び教育委員会の対応等について

学校は、県教育委員会、入院先の主治医や関係機関、保護者と連携を取りながら対応。また、関係生徒からの聴き取り、既に行っていたいじめアンケートの確認、Aに関する支援会議から、いじめの記載や訴えはなく、将来への不安であったため、卒業、進学への支援に努めていた。

教育委員会は、学校から事案の報告を受け、Aの自死未遂の原因は「将来への不安」に対することを主要因と捉えており、卒業までの学校生活や進学に向けて継続的に支援を行うよう学校へ指導した。

2 平成30年度の対応の概要について（Aの卒業後）

(1) 経過

平成30年11月、AとAの母親からB及び部活動顧問に、平成29年のAの自死未遂はBの責任であると連絡があり、学校がBに聴き取り。Aの母親から教育委員会にBの処分を希望する旨の連絡。

(2) 本事案における学校の対応等について

学校は、A及びAの母親からのいじめ被害の訴えを受け止め、一定の調査の上、Bに対して謝罪の必要性等の指導を行い一定の解決を図る対応を行った。

3 令和3年度の対応の概要及び調査委員会について

令和3年5月、Aが学校に対して、平成29年の事案を教育委員会がいじめと認定しているかどうかについて確認の連絡をし、同年6月、Aが、平成29年の事案に係る第三者委員会の設置を申出。

令和3年9月、委員4名で構成する「鳥取県いじめ問題調査委員会」が発足し、同年9月から令和5年3月にかけて、計26回の調査委員会を開催し、**令和5年3月**、調査委員会が報告書を教育委員会に提出。

⇒BのAに対するいじめと認定（ふざけて首を締めたり、ビンタをするなどの行為、また、「死ぬ」「役立つ」などの言葉）

4 申立者からの意見書の概要

①平成29年の自死未遂について、学校は必要な各機関との連携を怠った。また教育委員会においては事態のフォローを怠ったことから学校設置者として担う責任を放棄した。

⇒子どもたちの深い心の傷やSOSを認知できるよう、アンケートの実施を工夫するとともに教員研修等を通じて相談対応能力の向上が必要

②平成30年にいじめの被害を訴えたが、それが軽視され調査委員会が設置されなかったりするなど、いじめ防止基本法や学校のいじめ防止基本方針に沿った対応がなされていなかった。

⇒いじめと認知して一定の対応を行っていたが、重大事態と捉えて、より詳細な聴き取りを行う、再発防止について究明するなどの対応が必要

5 報告書における提言等を踏まえた今後の対応について

○教育委員会関係課における連携強化 ○管理職及びSC、SSWへの研修の実施

○全学校種悉皆によるいじめ問題に関する研修の実施

○児童生徒理解に基づいたいじめの未然防止及び鳥取県いじめ対応マニュアルの周知

○本事案を基にした校内研修の実施及び学校いじめ防止基本方針の見直し等の再発防止策の作成への指導助言